

モザンビーク入国査証について（注意喚起）

平成25年6月6日
在モザンビーク日本国大使館

在留邦人の皆様

モザンビーク入国査証に関し、主に空港にて多くの外国人がトラブルに巻き込まれる事態が発生しております。日本人短期渡航者もトラブルに巻き込まれたとの情報もございますので以下の点に十分注意下さい。

- ・モザンビークに渡航する際は必ず日本にあります在京モザンビーク大使館にてビザを取得し渡航下さい。
- ・アライバルビザ（到着ビザ）に関しては基本的に自国にモザンビーク大使館が無い場合のみ発給対象となります。
- ・急遽、第三国から直接モザンビークに入国する際は、第三国にてビザを取得して下さい。

在モザンビーク日本国大使館

TEL： 21－499819／20（土日祝日を除く8：00～17：00）
84－4171150（土日祝日）